

熊本県理容生活衛生同業組合

令和7年度 通常総会 議事録

1. 招集年月日 令和7年5月15日
 2. 開催年月日 令和7年5月26日 午前10時00分
 3. 開催場所 熊本県熊本市中央区白山2-13-20 熊本理容会館
 4. 組合員総数 324名
 5. 出席者数 179名（議決権行使書による出席者142名含む）
 6. 出席理事の氏名
槌田親司、坂田和隆、伊藤英紀、道口正孝、林田誠也、藤本浩司、
嶋村博之、福田寛之、高野英樹、岡村隆浩、吉田勝、
大森直樹、志賀貴弘、
本川雅啓、大濱護、末松豊壽、竹崎一仁、宮原秀一、
光永順一、福田国光、原田あゆ美
 7. 欠席理事の氏名
寺床仙蔵（総会終盤に出席した為欠席扱いとする）、奈良崎文一
 8. 出席監事の氏名
後藤政規、堀美佐子、嶋田今朝光、
 9. 議長の氏名
槌田親司
 10. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
伊藤英紀
 11. 議事の経過の要領及びその結果
開会の前に、物故者への黙祷が行われたのち、定刻に至り、坂田副理事長が開会を宣した。続いて槌田理事長が挨拶し昨年の飯星英二理事長のご逝去に伴い急遽理事長に就任したこと、儲かる業セミナーを多く開催すること、元職員の刑事裁判の刑が確定したこと等が理事長挨拶の中で報告された。また司会の伊藤総務部長により退任理事や永年支部功労者表彰ならびに永年勤続従業員表彰の件が報告された。
その後、司会の伊藤総務部長により本日の令和7年度総会は定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、議案の審議に入った。
- ・議案第1号 令和6年度事業報告承認の件
議長は、令和6年度の事業報告書の概要を説明し、その承認を議場に諮ったところ、賛成多数（過半数以上）を確認し、原案どおり承認可決した。（賛成179 反対0）

- ・ 議案第 2 号 令和 6 年度収支決算承認の件
議長は、令和 6 年度収支決算承認の件を林田経理部長に説明させた。次いで、監事（代表監事：後藤政規監事）に監査の報告をさせ、その承認を議場に諮ったところ、賛成多数（過半数以上）を確認し、原案どおり承認可決した。（賛成 178 反対 1）

- ・ 議案第 3 号 令和 7 年度事業計画（案）承認の件
議長は、令和 7 年度事業計画（案）を説明し、その承認を議場に諮ったところ、賛成多数（過半数以上）を確認し、原案どおり承認可決した。
（賛成 179 反対 0）

- ・ 議案第 4 号 令和 7 年度収支予算（案）承認の件
議長は、令和 7 年度収支予算（案）を林田経理総務部長に説明させた。
その後、中央東支部の堀内静夫氏より、「組合収益全体に対する組合費収入の割合が年々減少して収入の比率が下がっているが今後どのようにしてその比率を維持していくのか、組合費の値上げの検討をしてもいいのではないか」等の質問に対し、林田経理部長が「支出増加は税金（租税公課）の増加と、水道光熱費保険料増加が主な原因。組合費のみでの運営を目指しているが、その対策として県直轄支部の運用と理事の定数削減等を今後議論していく。組合費の値上げも視野に入れる必要があるが執行部としては値上げを避ける努力を重ね続けたい」等と回答した。
その後、議案第 4 号に対しての承認を議場に諮ったところ、賛成多数（過半数以上）を確認し、原案どおり承認可決した。（賛成 178 反対 1）

- ・ 議案第 5 号 定款及び定款施行規約の一部変更承認の件
議長は、定款及び定款施行規約の一部変更承認の件を坂田組織部長に説明させ、その承認を議場に諮ったところ、三分の二以上の賛成を確認し、原案どおり承認可決した。（賛成 179 反対 0）

- ・ 議案第 6 号 熊本見守り応援隊協定締結承認の件
議長は、熊本見守り応援隊協定締結の件の概要を説明し、その承認を議場に諮ったところ、賛成多数（過半数以上）を確認し、原案どおり承認可決した。
（賛成 179 反対 0）

- ・ 議案第 7 号 「組合直轄扱い」運用の承認の件
議長は、「組合直轄扱い」運用についての概要を坂田組織部長に説明させ、その承認を議場に諮ったところ、賛成多数（過半数以上）を確認し、原案どおり承認可決した。（賛成 175 反対 4）

・議案第 8 号 振興計画の変更認定申請の件

議長は、振興計画の変更認定申請の件について、国の指針が年の途中で変更された場合、総会で承認を取るの難しいため、理事会に一任させてほしい旨の説明を高崎事務員にさせ、その承認を議場に諮ったところ、賛成多数（過半数以上）を確認し、原案どおり承認可決した。（賛成 179 反対 0）

・議案第 9 号 令和 7 年度借入金最高限度額承認の件

議長は、令和 7 年度借入金最高限度額について林田経理部長に説明させ、その承認を議場に諮ったところ、賛成多数（過半数以上）を確認し、原案どおり承認可決した。（賛成 178 反対 1）

・議案第 10 号 役員選任（監事の選任）の件

議長は、監事 3 名の全員が本総会終結時をもって任期満了により退任するため、その後任者の可否を議場に諮ったところ原案どおり承認決定した。

（賛成 179 反対 0）

選任された役員（監事）は次のとおりである。

《監事》

古庄隆一税理士事務所

古庄 隆一

”

丸尾 加奈子

（以上 2 名）

以上をもって令和 7 年度通常総会の議案全部の審議を終了したので、議長は退任の挨拶を行い、坂田副理事長が閉会を告げた。閉会時刻は午前 10 時 55 分であった。

（その後、引き続き令和 7 年度熊本理容政治連盟総会を開催した。）

令和 7 年 5 月 26 日

熊本県理容生活衛生同業組合 令和 7 年度通常総会